

平成26年度最高裁判所総合評価審査委員会（第4回） 議事概要

開催日及び場所	平成27年3月6日（火）最高裁判所中会議室
委員	<p>委員長 中城康彦（明海大学不動産学部教授） 委員長代理 浦江真人（東洋大学理工学部教授） 委員 伊室亜希子（明治学院大学法学部教授） 林弘一（経理局営繕課首席技官） 吉田正紀（同 次席技官）</p>
委員からの意見・質問及びそれに対する回答等	別添のとおり

(別添)

1 平成26年度(上半期)総合評価落札方式による発注状況について

- (1) 総合評価落札方式による発注状況について説明
- (2) 委員からの主な意見は以下のとおり

【委員】

昨年度と比べて技術提案を評価する方式の件数がかなり変化しているが、その理由は工事金額によるのか、総合評価方式の見直しによるのか。

【事務局】

裁判所では中規模の改修工事が多いことから、総合評価方式の見直しにより、多くの工事が技術提案評価型ではなく、施工能力評価型に分類されたためと考えている。

【委員】

この様な傾向は今後も続くと考えられるのか。

【事務局】

続くものと考えている。

【委員】

総合評価方式の見直しにより入札参加者数に変化が生じたといったことはあるか。

【事務局】

細かく検証した訳ではないが、それほどの変化はないと見ている。

【委員】

契約額に変化が見られるか。

【事務局】

施工体制確認型の試行においては、落札率に上昇傾向が見られるものの、総合評価の二極化が契約額に直接何らかの影響を与えているといった分析結果までは得られていない。

【委員】

了解した。

2 平成27年度総合評価落札方式及びプロポーザル方式の実施方針について

- (1) 実施方針について説明
- (2) 委員から意見等はなし

3 平成27年度総合評価審査委員会の審査対象案件の抽出について

- (1) 審査対象案件の抽出について説明
- (2) 委員からの主な意見は以下のとおり

【委員】

東京高地簡裁電気設備改修工事は、機器本体の更新が主ということによろしいか。

また、幹線については工事範囲に含まれておらず、機械室の中だけの工事ということによろしいか。

【事務局】

そのとおりである。

なお、東京高地簡裁電気設備改修工事については、技術的工夫の余地が小さいことから委員会での審査対象案件から除外することとしたいがよろしいか。

【委員】

了解した。

4 平成27年度における競争参加資格の設定について

- (1) 競争参加資格の設定について説明
- (2) 委員からの主な意見は以下のとおり

【委員】

発注の方式には、どのような方式があるのか。

【事務局】

原則として、入札回数は2回を限度とし、この限度内において落札者がいないときは、入札執行を打ち切り、再度の公告により、改めて入札に付する方法を採っているが、補正予算案件については、早期に発注する必要があるため、入札回数は2回を限度として行うものの、この限度内において落札者がいないときは、随意契約の協議を行う方法を採っている。

【委員】

再度の公告を行う場合、条件を変えることはあるのか。

【事務局】

等級の見直しや工事内容の変更など、条件を変えることもある。

【委員】

了解した。

【委員】

耐震改修の参加条件を合理化したのは何故か。

【事務局】

耐震改修工事の場合は、どのような構造の建物の工事をしたかという実績を求めさえすれば、それ以上に参加資格を狭める必要性はなく、規模の実績を求めることに合理性がないという判断である。

【委員】

了解した。

5 その他

- (1) 発注スケジュール及び入札結果について説明
- (2) 委員からの主な意見は以下のとおり

【委員】

開札後の施工体制確認により、辞退することはあるのか。

【事務局】

ヒアリングのための資料を作成できないという理由で、辞退することがある。

【委員】

入札保証金額が入札金額の100分の5に満たないために入札が無効となったものがあるが、どのような意味か。

【事務局】

入札保証金として入札金額の100分の5の提出が必要になるが、実際に入札した際に、保証が可能な金額より高い金額で入札した場合が考えられる。

【委員】

間違えたということか。

また、入札保証金は入札の前にあらかじめ支払うのか。

【事務局】

いずれもそのとおりである。

【委員】

了解した。